

## 平成 30 年度 第 3 回 甲斐市水道審議会 会議録

1 開会日時 平成 30 年 8 月 23 日（木）午後 3 時

2 開催場所 北部公民館 3 階 視聴覚教室

3 出席者 (委員) 12 人

・塩沢 正行      ・中村 己喜雄      ・功刀 千斗夫      ・齋藤 一三  
・田中 陽子      ・小川 巳佐子      ・三井 正              ・堀井 節子  
・小池 宣夫      ・田中 壽彦      ・雨宮 正典      ・渡邊 和恵

4 事務局

- ・小林 信生 上水道課長
- ・望月 新路 上水道総務係長      ・土屋 史朗 施設工務係長
- ・斉藤 一也 給水係長              ・向山 祐香 主任
- ・二宮 仁 事務員

5 会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 適正水道料金検討結果による改定率（案）の水道料金と現行水道料金の比較について

(2) 料金改定率を 30%、40%とした場合の財政シミュレーション結果について

(3) 答申について

(4) その他

4 閉会

## 1 開会

## 2 あいさつ

## 3 議題

【司 会】 それでは、議題に入りたいと思います。会議の議長につきましては、本審議会条例第5条第2項によりまして、「会長が議長となる」ことになっておりますので、塩沢会長よろしくお願いいたします。

### 議題1「適正水道料金検討結果による改定率（案）の水道料金と現行水道料金の比較について」

【議 長】 それでは、議事進行役を務めさせていただきます。

まず、(1) 適正水道料金の検討結果による改定（案）の水道料金と現行水道料金の比較について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料の1ページをお願いします。

前回も説明しましたが、本市の現在の水道料金は、2ヶ月計算で基本料金20㎡まで1,320円、それにメーター使用料口径13mmであれば120円を加え、消費税率を掛けた金額、1,555円が基本料金となっております。

一般家庭は基本13mmの口径を使用しており、その平均使用水量が1戸あたり2ヶ月で36㎡です。1戸あたりの人数については、把握できませんが、平成30年6月末現在の本市の1世帯あたりの人数は、約2.3人となっております。

表3をご覧くださいなのですが、現行料金で36㎡使用した場合2ヶ月で3,265円となります。平成29年度に実施した適正水道料金の検討結果の理想とする改定率55.48%で料金を値上げした場合、5,078円で、現行料金に比べ2ヶ月で1,813円の増額となります。

下水道使用料については、水道料金の改定により、上水道の使用料金が高くなったとしても使用した水量により計算されるので、影響はありません。

このあと、改定率30%と40%の財政シミュレーション結果の説明をいたしますが、30%、40%の改定の場合についても表3にまとめさせていただきました。

40%改定の場合、基本料金（20㎡まで）2ヶ月で2,177円、36㎡使用すると4,579円、現行料金との差が1,314円の増額となります。

30%改定の場合、基本料金（20㎡まで）2ヶ月で2,021円、36㎡使用すると4,250円、現行料金との差が985円の増額となります。

次のページをお願いします。

参考資料として考えていただきたいのですが、一般家庭口径13mmの平均使用水量が、36㎡で人数については把握できていないと説明しました。(3)は仮の話になってしまいますが、本市の1世帯の人数が約2.3人ですので、2.3人で36㎡平均使用すると仮定して、1世帯4人の場合の使用水量については、2.3人対4人の比により、4人で2ヶ月約60㎡使用したと仮定して比較したものです。これは参考としての資料です。55.48%の改定率の場合は、3,497円現行料金より増額となります。40%の改定率では現行より2,523円の増額、30%の改定率では現行より1,892円の増額となる試算をさせていただきました。

(1)の説明については以上です。

【議 長】ただいま、事務局より説明がありました。ご質問はございませんか。

○委員

2 ページ参考資料 (3) の 1 世帯 4 人とした根拠についてお伺いします。

●事務局

根拠はありません。本市の人口を世帯数で割ると 1 世帯あたり 2.3 人となりますが、一般的な家庭として両親と子供 2 人の 4 人家庭を想定したものです。

○委員

それは計算の根拠が 2 つあるということですか。1 つは市平均の 2.3 人という根拠、もう 1 つはある家庭を 4 人として仮定した場合と根拠が 2 つありますが、その間にどういう関係があるのかという質問です。ある家庭では 4 人、ある家庭では 8 人いるかもしれない、分母となる部分が狂っていたら他も狂ってきてしまう。2.3 人であれば、それで計算をしなければいけないと思ったので質問させていただきました。

●事務局

一般的な家庭として 1 世帯 4 人と仮定した場合どうなるのかといったご質問がでるのではないかと想定して、参考としてもう 1 パターン作成させていただきました。試算の根拠となる数値ではなく、あくまでも参考資料として作成したものです。

【議 長】他に何かご質問はございますか。無いようですので、次の議題に入ります。

## 議題 2 「料金改定率を 30%、40%とした場合の財政シミュレーション結果について」

【議 長】(2)「料金改定率を 30%、40%とした場合の財政シミュレーション結果について」を議題といたします。では、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

3 ページをお願いします。

理想といいますか、今後の管路等の更新事業を進める上で必要な財源を確保するためには、55.48%の改定が必要と説明してきましたが、金額が高くなるのではないかとということの中で、今回改定率 40%、30%でシミュレーションした場合の結果を説明させていただきます。

料金改定率を 40%に抑えた場合の財政シミュレーション結果は、図右側になります。収益的収支と純利益の関係では、黒字を維持できております。ただ 2019 年 (31 年度) の料金改定率を 40%に抑える代わりに、2024 年 (35 年度) の料金改定率も 43%必要との結果となりました。資本的収支と内部留保資金残高については右下図のとおり、2023 年 (34 年度) に 2018 年 (H30 年度) と同じくらいに内部留保資金が少なくなりますが、後半の改定により再度上昇する結果となっております。

料金改定率 30%とした場合は左側の図になります。30%と抑えた場合は、収益的収支と純利益の関係では黒字を維持できているが、左下の資本的収支と内部留保資金残高の図では、内部留保資金残高が 2023 年に 0 近くまでなり、資金不足となるリスクが高く、5 年後の改定よりは早く改定する必要がでてくる可能性があります。また後期の改定率も 62%と高い率が必要となるため、2 段階に分けての改定が必要で、10 年間に 3 回の改定が必要になるという結果となりました。

改定率を抑えることにより、計画期間後期の改定率を高く設定する必要があるデメリットがあります。説明については以上となります。

【議 長】ただいま、事務局より説明がありました。ご質問はございませんか。

○委員

3 ページの改定率を 30%、40%に抑えた場合の図 収益的収支と純利益について水道事業費用が 1 億円程度違っているのはなぜですか。収益は増えるのは当然ですが、事業費については同じだけ使用した場合の数字を使わなければ表として成り立たないと思うのですが。

●事務局

図の見方ですが、それぞれの図の尺度が違ってしまっておりまして申し訳ありませんでした。収支の場合は左側の軸をみていただきたく、見づらくて大変申し訳ございませんが、左側で見ますとどちらの改定率でも 2028 年では 820 程度となっております、事業費用については同じ金額となっております。

【議 長】他に意見はございませんか。

○委員

料金の値上げは仕方ないと思うが、当初の改定案では甲府市との水道料金と近似した数字が出てきていましたが、市民目線からすると理解は得にくい部分がある。資金を確保していたいということは理解できるが、現実的なことを考えると何回かに分けて改定するしかないと思う。何とかまわしていけるかなというところで落としどころを考えていくことが課題になると思う。

●事務局

改定率 55.48%は老朽管や施設を理想的に更新するために必要な金額を試算させていただいている。次の議題の答申案でも話が出るかとは思いますが、事務局としましても市民の方からすると厳しい数字であることは承知している。ですので、改定率 30%では料金そのまま 5 年は厳しいという試算が出ているので、水道ビジョン等で 5 年ごとに料金を見直しするという決まり事を作っているが、30%程度に抑えるかわりに 3 年後ぐらいに現状はどうなっているのか見直しを行い、再度検討していきたいと考えている。

【議 長】事務局としては、改定率 30%で 3 年後にもう一度見直しをしたいということですね。

●事務局

近隣の市町村の改定状況をもみても改定率 25~30%程度が主であり、設備についても耐用年数が過ぎたものはすぐ更新するのが理想ですが、ただちに壊れてしまうものでもないので様子を見ながら更新し、3 年程度でもう一度見直しをしたいと思っております。

### 議題 3 「答申について」

【議 長】事務局から改定率等の説明がありました。答申の提出にあたり今後の予定について、議題 3 答申についてと合わせて説明をお願いします。

【事務局】答申について説明させていただきます。

いろいろなご意見をいただくなかで、事務局としての答申（案）をたたき台として配布させていただきました。

3本の柱で作成することを考えてみました、1つ目の柱として（1）水道料金の値上げについてですが、これまでの説明の中で値上げは致し方ないという意見がありましたので、やむを得ないとさせていただきました。

2つ目の柱として（2）適正な水道料金（料金改定率）については、理想とする改定率では市民生活に与える影響が大きいことから、値上げにあたっては段階的な値上げとして市民の負担軽減に努めていただきたい。また、改定率については具体的な数字をいれるのかどうかご審議いただきたい。

3つ目の柱として（3）料金改定の時期については、現状の状況から判断すると平成31年度実施させていただきたいが、時期についても周知機会を設けるなど時期を見極めていただきたいという形でまとめさせていただいております。

また前文につきましても、事務局で検討したものでございますので委員さんのご意見をいただき修正等加えていただいて、答申（案）としてまとめていただければと思います。

説明については以上となります。

【議長】只今、事務局から説明がありました、(2) 料金改定率についてはご意見ありますでしょうか。

○委員

振り出しに戻るかもしれませんが、そもそも何%という話でいいのか。例えば来年30%上げ3年後30%上がるとなった場合、料金が高くなればさらに節水となれば、また値上げという話が出てくるとさらに事業として成り立たなく可能性があると考え、そもそも一定の金額でいくらないといけないのか。8億円の事業をするのに、個別にいくら負担しなければいけないのかそういう試算はでないのか。使った分に対してお金を払うのではなく、事業をいくらするのでいくら必要ですよってというそういう料金体系はできないのか。

○委員

基本料金をもう少し上げていけば、必要なお金が目に見えてくるのではないかと思う。従量料金を上げずに基本料金を上げていくことも1つの方法ではないか。甲斐市の基本料金は他市と比較し安いと思うので、基本料金を上げる方法もあるのではないか。

●事務局

今提示しているものは、改定率を一律上げたもので話をさせていただいている。現在の料金体系をベースに基本料金を20㎡までとしている。基本料金の水量を20㎡から40㎡にしたらどうだろうかという話だと思う。また、甲府市では基本料金は0㎡になっており、1㎡から使用した水量分を従量料金としてもらうような体系を使う方法も考えられる。

料金体系についてすぐに回答ができないので、次回いくつか改定案のパターンを示させていただきますので判断していただきたい。参考資料として、パターンを作成の際には市民の負担も考慮して全体として30%程度の料金値上げとなる（案）で作成をさせていただきたい。

答申案につきましても前文も含めまして追記や修正等を検討いただきたい。改定率についても答申に

盛り込むのか、また明記せず答申することも可能です。また、料金体系についても次回の資料を参考にし、望ましい料金体系について検討していただき、ご意見を次回いただければと思います。

【議 長】 そのほか質問ございますか。

○委員

3 ページの下の図 資本的収支と内部留保資金残高ですが、内部留保資金残高が 2018 年でいったん上昇して 2020 年にピークを迎え下降しているが、どうして山なりになるのか教えていただきたい。

●事務局

工事費について、先送りしている部分もあり後半の事業費が増えているためである。

【議 長】 そのほか質問ございますか。質問がないようなので、本日の議事は、これで終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

16 : 00 終了